（注３）　(A)の欄は、都道府県市区町村（外国法人等にあつてはこれに準ずるもの）を記載すること。この場合において、法人又は団体にあつては本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。

（注４）　(B)の欄は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第15項に規定する法人番号を有する場合に記載すること。ただし、法人番号が不明の場合は記載を要しない。

（注５）　(C)の欄は、申請者が株式会社である場合に記載すること。

（注６）　(D)の欄は、申請者が株式会社である場合は、(C)から株主総会の議決権を有しないこととされる株式（アの(C)の議決権制限株式を除く。）の数を減じて計算した数を記載すること。

（注７）　(E)の欄は、アの(I)に記載した議決権の総数に対するイの(D)の比率を記載すること。この場合において、合計の欄以外の欄は小数点第３位を四捨五入して小数点第２位まで記載し、合計の欄は、上欄に記載した四捨五入した後の比率の合算値を記載するのではなく、四捨五入せずに計算した各値の合算値を記載すること。当該合算値については、小数点第３位を四捨五入して小数点第２位まで記載すること。ただし、四捨五入する前の比率が20％未満である場合において、小数点第３位を四捨五入して20.00％となるときは四捨五入をせず、比率が20％未満であることがわかる小数点以下の位まで記載し、その位未満の端数は切り捨てて記載すること（例：19.999456％の場合は19.9994％まで記載すること。）。

（注８）　(F)の欄は、議決権の総数の1000分の１未満を占める外国法人等について小数点以下の位を合算して記載すること。この場合において、当該外国法人等の数を「(計　者)」に記載すること。

（注９）　(C)及び(D)を証する書類（例：株式分布状況表、株主名簿（全ての株主について記載があるもの。）、有価証券報告書等の議決権の数の状況が分かる資料）を添付すること。

注10　［略］

注11　注８の様式により欠格事由の有無を確認の上、記載すること。

注12　注９の様式により欠格事由の有無を確認の上、記載すること。

別表第六の三号（第64条関係）

移動受信用地上基幹放送の業務認定申請書

年　月　日

総務大臣　殿

郵便番号
住所
（ふりがな）
氏名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号
法人番号
（注　1）

注７　［同左］

注８　別表第七の二号別紙(6)により欠格事由の有無を確認の上、記載すること。

注９　別表第七の二号別紙(3)ウにより欠格事由の有無を確認の上、記載すること。

別表第六の三号（第64条関係）

移動受信用地上基幹放送の業務認定申請書

年　月　日

総務大臣　殿

郵便番号
住所
（ふりがな）
氏名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号